

# 重要データ安全送信サービスの利用規約について

## 重要データ安全送信サービス（クラウド）利用規約と、SECURE DELIVER利用規約の異なる点

### 《補足事項》

- 重要データ安全送信サービス（クラウド）とは、富士フィルムイメージングシステムズ株式会社（以下 F F I S）が提供する S a a S サービス「SECURE DELIVER」を利用するサービスです。
- 重要データ安全送信サービス（クラウド）は「重要データ安全送信サービス（クラウド）利用規約」（以下本規約）に基づき、申し込みを頂きます。
- 本規約は第 3 条 1 項に記載の通り、本規約の他 F F I S の定める「SECURE DELIVER 利用規約」を遵守するものとします。  
なお、本規約の規定と「SECURE DELIVER 利用規約」の規定が異なる場合は、本規約の内容が優先して適用されるものとします。
  - ・異なる内容①第19条 利用プラン及び機能追加プランの変更等  
本規約：「変更予定月の前月10日まで」の申し入れ      F F I S の規約：「10日前まで」の申し入れ
  - ・異なる内容②第20条 契約者からの契約解除  
本規約：解約希望日の40日前まで      F F I S 規約：解約希望日の30日前まで

